

令和7年度第1回厚木市国民健康保険運営協議会 次第

日 時：令和7年5月22日（木）

午後3時から

場 所：第二庁舎 15階 農業委員会会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

（1）令和7年度厚木市国民健康保険の保険料率等について・・・資料1

（2）データヘルス計画令和6年度事業実施結果について・・・資料2

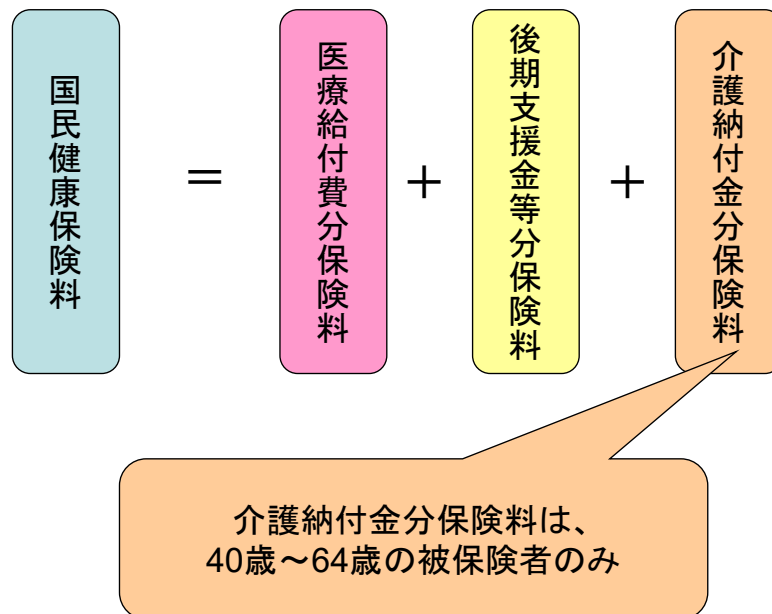
（3）その他

4 閉 会

令和7年度国民健康保険料率等について

	基礎賦課額分	後期高齢者 支援金等賦課額分	介護納付金賦課額分
所得割	6.24%	2.11%	2.12%
均等割	25,744円	8,887円	10,123円
平等割	23,575円	8,138円	6,899円
特定世帯 平等割	11,788円	4,069円	
特定継続世帯 平等割	17,682円	6,104円	
限度額	660,000円	260,000円	170,000円

厚木市国民健康保険の 料率等の算定について



保険料の構成(3方式)

医療給付費、後期支援金等及び介護納付金分それぞれにおいて次の3つの保険料を合算する。

- ①所得割
前年の総所得金額等に係る保険料
- ②均等割
被保険者一人あたりに係る保険料
- ③平等割
一世帯あたりに係る保険料

条例に基づく按分率

所得割 : 52%
均等割 : 30%
平等割 : 18%

保険料について

国民健康保険料③

歳出見込額① — 保険料を除く歳入見込額②

	歳出見込額		歳入見込額
医療分	① 国民健康保険事業費納付金(医療分) 保健事業費 保険給付費(任意給付) その他国民健康保険事業に要する費用 等	=	② 交付金・繰入金 等 ③ 国民健康保険料(医療分)
後期分	① 国民健康保険事業費納付金(後期分)	=	② 交付金・繰入金 等 ③ 国民健康保険料(後期高齢者支援金等分)
介護分	① 国民健康保険事業費納付金(介護分)	=	② 交付金・繰入金 等 ③ 国民健康保険料(介護分)

令和7年度保険料率(案)

	項目	令和7年度	令和6年度	比較
医療分	所得割	6.24%	6.35%	△0.11%
	均等割	25,744円	24,929円	815円
	平等割	23,575円	23,343円	232円
後期分	所得割	2.11%	2.19%	△0.08%
	均等割	8,887円	8,641円	246円
	平等割	8,138円	8,091円	47円
介護分	所得割	2.12%	2.20%	△0.08%
	均等割	10,123円	9,993円	130円
	平等割	6,899円	6,870円	29円
一人当たり保険料(予算)		110,966円	108,991円	1,975円

厚木市国民健康保険の保険料率等算定図(令和7年度)

収納率93.0%

【保険料として賦課徴収する額】

医療分	賦課総額	
	3,516,251千円	
	保険料見込額	
	2,829,922千円	
	+ 保険料軽減見込額	
	440,192千円	
	÷ 予定収納率93.0%	

按分率	
所得割	52%
均等割	30%
平等割	18%

条例に基づく^{あん}按分率

賦課総額	所得割総額
	1,828,451千円
	均等割総額
	1,054,875千円
	平等割総額
	632,925千円

按分の基礎となる額(試算)	
被保険者総所得金額(賦課標準)	
34,871,225千円	
被保険者数	
40,977人	
世帯数(内特定世帯数)	
28,418世帯	(2,922世帯)
(内特定継続世帯)	(437世帯)

この計算で算出された保険料率による計算を行うと、賦課限度(医療66万円・後期26万円・介護17万円)超過額(保険料として徴収できない額)が発生しない。この超過額を調整し、賦課総額を確保できる。

後期支援分	賦課総額	
	1,213,793千円	
	保険料見込額	
	977,105千円	
	+ 保険料軽減見込額	
	151,723千円	
	÷ 予定収納率93.0%	

所得割	52%
均等割	30%
平等割	18%

所得割総額	631,172千円
均等割総額	364,138千円
平等割総額	218,483千円

被保険者総所得金額(賦課標準)	
34,871,225千円	
被保険者数	
40,977人	
世帯数(内特定世帯数)	
28,418世帯	(2,922世帯)
(内特定継続世帯)	(437世帯)

介護分	賦課総額	
	464,825千円	
	保険料見込額	
	373,448千円	
	+ 保険料軽減見込額	
	58,840千円	
	÷ 予定収納率93.0%	

所得割	52%
均等割	30%
平等割	18%

所得割総額	241,709千円
均等割総額	139,448千円
平等割総額	83,668千円

被保険者総所得金額(賦課標準)	
14,053,204千円	
被保険者数	
13,776人	
世帯数	
12,129世帯	

* 医療分と後期分の平等割の料額算出について、分母となる世帯数は、特定世帯数の2分の1及び特定継続世帯の4分の1を差し引いて算出する。(28,418-2,922×1/2-437×1/4≒26,847)

国民健康保険料一人当たり・一世帯当たりの年度別比較表

一人当たりの保険料						
項目 年度		保険料	対前年比		被保険者数	
			増減率	増減額		対前年増減
3		103, 491円	0. 00 %	0 円	47, 000人	△ 300人
4		103, 491円	0. 00 %	0 円	46, 500人	△ 500人
5		103, 991円	0. 48 %	500 円	45, 000人	△ 1, 500人
6		108, 991円	4. 81 %	5, 000 円	42, 500人	△ 2, 500人
7	予算時 (予定収納率93. 0%)	110, 991円	1. 84 %	2, 000 円	40, 500人	△ 2, 000人
	試算時 (予定収納率93. 0%)	110, 966円	1. 81 %	1, 975 円	40, 977人	△ 1, 523人

一世帯当たりの保険料						
項目 年度		保険料	対前年比		世帯数	
			増減率	増減額		対前年増減
3		157, 925円	△ 0. 63 %	△ 1, 008 円	30, 800世帯	0世帯
4		157, 781円	△ 0. 09 %	△ 144 円	30, 500世帯	△ 300世帯
5		155, 987円	△ 1. 14 %	△ 1, 794 円	30, 000世帯	△ 500世帯
6		159, 728円	2. 40 %	3, 741 円	29, 000世帯	△ 1, 000世帯
7	予算時 (予定収納率93. 0%)	160, 541円	0. 51 %	813 円	28, 000世帯	△ 1, 000世帯
	試算時 (予定収納率93. 0%)	160, 006円	0. 17 %	278 円	28, 418世帯	△ 582世帯

* 一人・一世帯当たり保険料は、医療分、後期分及び介護分保険料の合計を被保険者数の合計、世帯数の合計で除した数値です。

所得階層別世帯人員別世帯分布表

所得階層	所得階層別世帯人員別世帯数										世帯数 合計	構成 割合 (%)	累積構成 割合 (%)	軽減世帯数		
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯	10人以上				7割	5割	2割
0円	8,792	852	263	96	38	9	5	1	0	1	10,057	35.4	35.4	4,554	546	577
100万円以下	4,728	1,046	269	97	29	8	3	0	0	1	6,181	21.8	57.1	2,092	1,956	778
200万円以下	3,149	1,720	269	88	28	5	2	1	0	0	5,262	18.5	75.7	22	453	1,372
300万円以下	1,457	1,180	185	77	27	11	2	0	0	0	2,939	10.3	86.0	9	12	147
400万円以下	665	635	149	80	36	6	2	0	0	0	1,573	5.5	91.5	1	1	21
500万円以下	340	378	112	52	24	4	0	1	0	0	911	3.2	94.7	3	0	2
600万円以下	145	183	56	33	18	0	0	0	0	0	435	1.5	96.3	3	1	0
700万円以下	63	108	43	27	6	5	1	0	0	0	253	0.9	97.2	0	0	0
800万円以下	43	68	29	21	11	0	0	0	0	0	172	0.6	97.8	0	0	0
900万円以下	50	54	19	13	7	0	0	0	0	0	143	0.5	98.3	0	0	0
1000万円以下	17	24	19	6	3	0	0	1	0	0	70	0.2	98.5	0	0	0
1000万円超	128	193	71	24	6	0	0	0	0	0	422	1.5	100.0	0	0	0
合計	19,577	6,441	1,484	614	233	48	15	4	0	2	28,418	100		6,684	2,969	2,897
構成割合(%)	68.9	22.7	5.2	2.2	0.8	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	100.0			23.5	10.4	10.2
累積構成割合(%)	68.9	91.6	96.8	98.9	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0				23.5	34.0	44.2

* 各段階の世帯数には、未申告世帯（世帯主及び被保険者に1人でも未申告者がいる場合）も含んでいます。

* 所得階層について、譲渡所得がある場合は、特別控除後の金額を使用しています。

* 世帯構成割合は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

* 擬制世帯の場合、所得階層は、擬制世帯主の所得を含んでいます。

未申告世帯数

3,387

11.9%

前年度試算時

29,391世帯

7,038

3,233

3,182

限度額世帯

426

1.5%

7割軽減

5割軽減

2割軽減

保険料率等年度推移表

【医療分】

年度 区分		3	4	5	6	7
所得割	率	6.14 %	5.79 %	6.05 %	6.35 %	6.24 %
	増減	0.22 %	△ 0.35 %	0.26 %	0.30 %	△ 0.11 %
均等割	額	22,484 円	23,372 円	23,696 円	24,929 円	25,744 円
	増減	158 円	888 円	324 円	1,233 円	815 円
平等割	額	21,850 円	22,391 円	22,467 円	23,343 円	23,575 円
	増減	△ 163 円	541 円	76 円	876 円	232 円
賦課限度額		63万円	65万円	65万円	65万円	66万円

【後期分】

年度 区分		3	4	5	6	7
所得割	率	2.21 %	2.06 %	2.11 %	2.19 %	2.11 %
	増減	0.06 %	△ 0.15 %	0.05 %	0.08 %	△ 0.08 %
均等割	額	7,887 円	8,175 円	8,282 円	8,641 円	8,887 円
	増減	△ 3 円	288 円	107 円	359 円	246 円
平等割	額	7,664 円	7,832 円	7,852 円	8,091 円	8,138 円
	増減	△ 116 円	168 円	20 円	239 円	47 円
賦課限度額		19万円	20万円	22万円	24万円	26万円

【介護分】

年度 区分		3	4	5	6	7
所得割	率	2.25 %	2.08 %	2.14 %	2.20 %	2.12 %
	増減	0.11 %	△ 0.17 %	0.06 %	0.06 %	△ 0.08 %
均等割	額	9,208 円	9,795 円	9,777 円	9,993 円	10,123 円
	増減	△ 143 円	587 円	△ 18 円	216 円	130 円
平等割	額	6,378 円	6,780 円	6,739 円	6,870 円	6,899 円
	増減	△ 145 円	402 円	△ 41 円	131 円	29 円
賦課限度額		17万円	17万円	17万円	17万円	17万円

賦課限度額計	99万円	102万円	104万円	106万円	109万円
--------	------	-------	-------	-------	-------

所得階層別年間国民健康保険料の対前年度比較

【所得500万円まで】

給与収入 の目安	所得金額	構成割合	年 度	被保険者数(構成割合)					
				1人(68.9%)		2人(22.7%)		3人(5.2%)	
98万円以下	0～43 万円	57.1%	6年度	7割減	24,400円	7割減	37,500円	7割減	47,600円
			7年度	7割減	24,900	7割減	38,300	7割減	48,700
			増 減		500		800		1,100
110万円	50万円		6年度	5割減	48,200	5割減	70,100	5割減	86,900
			7年度	5割減	48,800	5割減	71,200	5割減	88,500
			増 減		600		1,100		1,600
160万円	100万円		6年度		143,000	5割減	123,700	5割減	140,500
			7年度		142,900	5割減	123,500	5割減	140,900
			増 減		△100		△200		400
230万円	150万円	18.5%	6年度		196,700	2割減	215,200	2割減	242,000
			7年度		195,300	2割減	214,400	2割減	242,100
			増 減		△1,400		△800		100
300万円	200万円		6年度		250,400		293,800	2割減	295,600
			7年度		247,600		292,400	2割減	294,400
			増 減		△2,800		△1,400		△1,200
370万円	250万円	10.3%	6年度		304,100		347,600		381,100
			7年度		300,000		344,700		379,300
			増 減		△4,100		△2,900		△1,800
430万円	300万円		6年度		357,800		401,200		434,800
			7年度		352,300		397,100		431,700
			増 減		△5,500		△4,100		△3,100
500万円	350万円	5.5%	6年度		411,500		455,000		488,500
			7年度		404,700		449,400		484,000
			増 減		△6,800		△5,600		△4,500
560万円	400万円		6年度		465,200		508,600		542,200
			7年度		457,000		501,800		536,400
			増 減		△8,200		△6,800		△5,800
620万円	450万円	3.2%	6年度		518,900		562,400		595,900
			7年度		509,400		554,100		588,700
			増 減		△9,500		△8,300		△7,200
680万円	500万円		6年度		572,600		616,000		649,600
			7年度		561,700		606,500		641,100
			増 減		△10,900		△9,500		△8,500

注意【表の見方】

*保険料額は、被保険者1人及び2人の場合、介護第2号被保険者該当（40歳～64歳）として計算しています。

（3人の場合は、3人の内2人分のみを、介護第2号被保険者該当（40歳～64歳）として計算しています。）

*「所得金額」は世帯内で所得がある被保険者が1人目のみであることを前提としています。

*軽減賦課（均等割、平等割の減額）を適用しています。

*年金収入の目安は、65歳未満の公的年金控除を適用するものとして計算しています。

*事業収入の場合は、収入（売上等）－必要経費として「所得金額」に当てはめてください。

No.	事業名	事業内容	実績	目標	結果	効果
1	特定健診受診勧奨事業	①特定健診受診勧奨事業 各種保健事業実施の際に、当該保健事業実施対象者に特定健診受診勧奨を実施するするとともに、特定健診未受診者及び受診者の受診行動の傾向及び意識を把握する。 （特定健診の受診勧奨を実施する保健事業） ・ヘルスアップ事業 ・生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 ・健診異常値放置者受診勧奨事業 ・フレイル予防教室事業 ・令和5年度健診結果に基づく特定保健指導事業 ②みなし健診事業 職場健診や診療における検査等（特定健診と同等の検査項目）で既に検査を受けている被保険者から、その検査に要した費用の一部助成等を実施することで情報提供を求め、受診率向上を図ると共に、検査結果を受け、必要な保健指導を行い、市民の健康増進を図ることにより、将来の医療費が掛かることを防ぎ、医療費の適正化を図る。	① 783 人に受診勧奨を実施し、489 人の受診につながった。 ・ヘルスアップ事業（5 人/8 人） ・生活習慣病治療中断者受診勧奨事業（32 人/180 人） ・健診異常値放置者受診勧奨事業（431 人/558 人） ・フレイル予防教室事業（9 人/15 人） ・令和5年度健診結果に基づく特定保健指導事業（12 人/22 人） ②助成件数：8 人	特定健康診査受診勧奨実施者の受診率 28.0%	特定健康診査受診勧奨実施者の受診率 62.0%	特定健康診査受診勧奨実施者の達成率 221.4%
2	特定保健指導利用勧奨事業	特定保健指導の利用率・実施率向上を目的に、特定保健指導についての周知や未利用者に対する通知・電話による利用勧奨を実施	【周知・啓発】 ・フレイル予防等健康教室での周知 【利用勧奨】 ・未利用者への利用勧奨通知 468 件、電話 572 件 【保健指導の工夫】 ・特定健診等実施医療機関での保健指導実施（厚木医師会と連携） ・オンライン面談の実施（対面指導いずれかの選択制）	(1)メタボリックシンドローム該当者減少率 20% (2)前年度利用者のうち非該当者の割合 32% (3)保健指導利用率 24%	(1)(2)(3)の結果・効果値は、毎年11月頃の法定報告時に抽出	

No.	事業名	事業内容	実績			目標	結果	効果
3	糖尿病性腎症重症化予防事業	厚木市医師会との連携による保健指導の実施 ・通院中の患者のうち、保健指導が必要な者に、かかりつけ医から利用勧奨を行う。 ・個別性に合わせ、6か月間のプログラムに沿った面談または電話指導 ・プログラム終了後の継続支援（5年間）	・病期Ⅱ～Ⅲ期の患者4人に実施			指導完了者の検査値維持改善率 50%	指導完了者の検査値維持改善率 100%	HbA1c：4人中全員が維持・改善。 。
			区分	人数	指導内容			
			令和6年度新規	4人	面談指導（対面・電話）による食事・運動・服薬管理など ※支援回数は、病期により異なる Ⅱ期…6回／Ⅲ期…10回			
			2年目	4人				
3年目以降	24人							
4	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	かつて生活習慣病の治療を受けていたにもかかわらず、一定期間、医療機関の受診が確認できず治療を中断している可能性のある対象者に、通知・電話による受診勧奨を実施	・治療中断者への受診勧奨（対象者180人）			対象者の医療機関受診率 43%	対象者の医療機関受診率 47%	対象者172人中、80人受診（46.57%）
			勧奨方法	件数	備考			
			通知（8月）	180件	効果測定時172人			
			電話（10月～）	175件	電話勧奨：392件、不通等90件			
5	健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度特定健診等の結果に、異常値があるにもかかわらず、医療機関の受診が確認できない対象者に、通知・電話による受診勧奨を実施	・異常値放置者への受診勧奨（対象者558人）			対象者の医療機関受診率 20%	対象者の医療機関受診率 15%	対象者553人中、83人受診（15.0%）
			勧奨方法	件数	備考			
			通知（8/30）	558件	効果測定時553人			
			電話（9/7）	543件	電話勧奨：1285件、不通等314件			
6	ヘルスアップ事業	主に、特定健診前の若年層を対象に、自己の健康管理を見直す機会を提供するため、健康教室等を開催	・イベント等：著名人を招き、健康意識と特定健診の受診率を向上を図る講演会を実施した。 日時 令和6年11月23日（土・祝）13：30～15：00 会場 荻野運動公園メインアリーナ 講師 福尾 誠 （NHK Eテレ「おかあさんといっしょ」第12代体操のお兄さん） 司会 増田 美香（テレビ神奈川アナウンサー） 参加人数 287人 ・アンケートの実施：健康に対する意識が改善された：100% 生活習慣病や健診・人間ドックに対して理解が深められた：91%			健康意識が改善した受講者の割合 100%	健康意識が改善した受講者 100%	・アンケートの実施：健康に対する意識が改善された：100% ・生活習慣病や健診・人間ドックに対して理解が深められた：91%
7	受診行動適正化事業	レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者に、通知による適正受診案内を送付	・レセプトデータから対象者を特定し、通知を発送した。 ・保健指導等の実施：対象者に対し、保健指導を実施した。 (1) 重複・頻回受診通知対象者：34人 指導実施者5人のうち、3人に行動変容が見られた。 (2) 重複・多剤服薬通知対象者：10人 指導実施者2人のうち、2人に行動変容が見られた。			・対象者への通知率 100% ・指導完了者の受診行動適正化 81%	・対象者への通知率 100% ・指導完了者の受診行動適正化 71%	指導実施者7人のうち、5人（71.4%）に行動変容があり、重複受診では100%、頻回受診では66.7%の患者に受診行動の変化が見られた。年間に換算すると 461,040 円の削減効果が見込まれる。
8	ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品希望カードの配布による利用促進 ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が 100 円以上の対象者に、通知を送付	・加入、更新時等にジェネリック医薬品希望カードの配布 ・対象者に対し、通知を送付			ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80.46%	ジェネリック医薬品普及率（数量ベース） R6.12月普及率 80.46% （直近12回分平均）
				通知	件数			
			100円以上の差額発生者	5回	延2,640件			